

令和4年度
葛西用水路土地改良区職員採用試験

受 験 案 内



葛西用水路土地改良区事務所

- | | |
|---------|---|
| ◇受付期間 | 令和4年8月15日（月）～9月2日（金）
午前9時30分から午後4時30分まで受付
※土曜日、日曜日及び祝日は除きます |
| ◇受付方法 | 持参受付 葛西用水路土地改良区 総務課
郵送受付 期間内消印有効 |
| ◇第1次試験 | 令和4年10月16日（日） |
| ◇採用予定時期 | 令和5年4月1日 |

葛西用水路土地改良区

1. 募集職種・人数・受験資格

職 種	人 数	受験資格（概要）	年齢要件
事務職 （一般）	2名 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒・短大卒・高校卒または卒業見込みの人 	昭和62年4月2日以降に生まれた人 （35歳以下）
技術職 （民間企業等 職務経験者）		<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後、民間企業等における下記実務経験を<u>5年以上</u>有する人 ・短大又は専修学校卒業後、民間企業等における下記実務経験を<u>7年以上</u>有する人 ・高校卒業後、民間企業等における下記実務経験を<u>9年以上</u>有する人 <p>【技術職に求める実務経験】 建設会社、設計コンサルタント、官公庁等において正規職員として携わった農業水利施設等に関する企画・設計・施工監理等の業務</p>	昭和53年4月2日以降に生まれた人 （44歳以下）

※但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・成年後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・公務員等の前職において、懲戒免職又は懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験日・会場・試験種類等

(1) 第1次試験日 令和4年10月16日（日） 受付：午前9時から午前9時15分

- ・会 場 幸手市戸島2-155 葛西用水路土地改良区
- ・試 験 内 容

職種	種 類	出 題 分 野	時 間
事務職 （一般）	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一試験	9:30～11:30 (120分)
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験（1,000字程度）	13:00～14:30 (90分)

職種	種類	出題分野	時間
技術職 (民間企業等職務経験者)	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一試験	9:30～11:30 (120分)
	論文試験	提示された課題（土地改良区の事業運営に関する事項）に対する自身の考え方についての記述試験（1,000字程度）	13:00～14:30 (90分)

- (2) 第2次試験日 令和4年10月22日(土)ないし23日(日)の指定する時間
・会場 幸手市戸島2-155 葛西用水路土地改良区
・試験内容 (事務職(一般)、技術職(民間企業等職務経験者)とも同様)

	試験内容	時間
面接試験	表現力、応対力、人柄などをみるための試験	30分程度

3. 結果通知

合否について、令和4年11月4日に受験者全員に郵送で通知します。

4. 申込手続及び受付期間

(1) 申込手続

- ①令和4年度職員採用試験申込書(本土地改良区指定の様式) 1通
②履歴書(本土地改良区指定の様式) 1通
③卒業証明書又は卒業見込み証明書(最終学歴のもの) 1通

※試験申込書及び履歴書は本土地改良区総務課で交付するほか、本土地改良区ホームページからダウンロードできます。

※申込時に提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

(2) 受付期間

- ①令和4年8月15日(月)～9月2日(金)
午前9時30分から午後4時30分まで受付
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く

- ②郵送の場合は、受付期間内消印有効とし、申込みの封筒(A4版)の表に、「採用試験申込書在中」と記入してください。

※必ず簡易書留で郵送してください。(簡易書留によらない場合の事故については責任を負えません。)

〒340-0144	
送付先	埼玉県幸手市戸島2丁目155番地 葛西用水路土地改良区 総務課

5. 合格から採用まで

合格者には、本土地改良区への就職の意向聴取を行い、就職を希望する方には、令和5年2月中に健康診断を受診し、その結果を提出して頂きます。

※健康診断に係る費用は自己負担となります

なお、健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用を取り消すことがありますのでご了承ください。

6. 採用されてから

採用は令和5年4月1日とし、6ヶ月間は試用期間とし、勤務状況をみた上で正職員として採用します。

(1) 給与

給料・扶養手当・調整手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当等は、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

昇給は、原則として毎年1回行われます。

給料

令和4年4月1日現在の初任給	大学卒 191,664円
	高校卒 157,333円

手当（令和3年度実績）

- ① 扶養手当 配偶者等：6,500円 中学生以下：10,000円
- ② 調整手当 基本給に扶養手当を加算し8.3%を乗じた額
- ③ 通勤手当 実費支給
- ④ 住居手当 28,000円上限（賃貸住宅のみ支給）
- ⑤ 期末・勤勉手当 4.30ヶ月分（1年以上勤務の場合）

※一定の経歴のある場合は、当該経歴の内容を勘案のうえ上記の金額に所定の額が加算されます。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。（月～金曜日）
休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等に与えられる特別休暇等があります。

7. その他注意事項

(1) 応募書類を受理した場合は、受験票を後日郵送します。

なお、令和4年9月16日（金）までに到着しないときはご連絡ください。

(2) 試験申込書に記載された個人情報については、令和4年度葛西用水路土地改良区職員採用試験以外には使用しません。

(3) 採用後、受験資格に該当しない場合には、採用を取り消す場合があります。

8. 問い合わせ

その他不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

〒340-0144

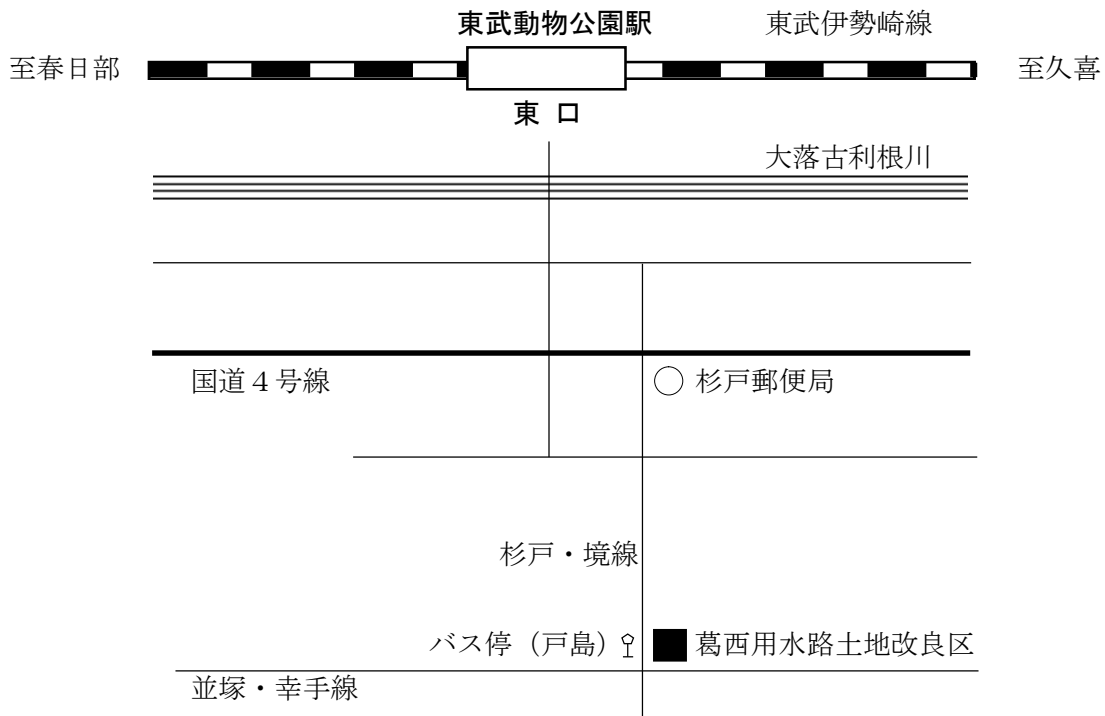
埼玉県幸手市戸島 2-1-55

葛西用水路土地改良区 総務課

TEL0480-47-3811 E-mail:kasai-soumuka@midorinet-kasai.or.jp

ホームページURL <http://midorinet-kasai.or.jp/>

案内図



※東武動物公園駅東口から境車庫行きバス10分（戸島バス停下車、目の前）